

# 法人かまた

2011.  
11

**THE MONTHLY KAMATA NEWS No.434**



JR蒲田駅西口付近2/スケッチ 山下雄平

## CONTENTS

- 散歩道／(有)相澤製作所・相澤靖浩 ……1
- 法人会コーナー ……2～3
  - ◆平成23年度第2回理事会開催
  - ◆2011特別公演会
  - ◆青年部会・イブニングセミナー
- 井野署長を訪ねて ……4～5
- 税務ニュース ……6～7
- 各支部活動／大田の工匠100人 ……8
- 経営時評／疋田文明 ……9
- Take Five／宮下裕行 ……10
- 私のすすめる店／読者のひろば ……11
- デスクサイド／都税だより ……12

### 11月の予定

#### 行事関係

11月2日(水) 13:30～	● 簿記講習会⑧	法人会館4F
11月3日(木)	● 東六郷1丁目・2丁目・3丁目支部合同バス研修会	富岡製糸場・めがね橋
11月7日(月) 13:30～	● 簿記講習会⑨	法人会館4F
11月8日(火) 15:00～15:30	● 第34回税務連絡員会同	大田区産業プラザ4F
11月8日(火) 15:30～17:00	● 税を考える週間特別講演会	大田区産業プラザ4F
11月9日(水) 13:30～	● ISO経営セミナー	法人会館4F
11月10日(木) 13:30～	● 簿記講習会【終】	法人会館4F
11月10日(木) 15:00～	● 平成23年度納税表彰式	プラザ・アペア
11月13日(日) 10:30～	● 税を考える週間の街頭広報(税金クイズ、鼓笛パレード等)	JR蒲田駅西口・東口
11月15日(火) 13:30～	● 決算法人説明会	消費者生活センター2F
11月16日(水) 18:30～	● 特別第5ブロック税務研修会	大田区産業プラザ4F

#### 行事関係

11月16日(水) 14:00～	● 電子申告納税講習会	法人会館4F
11月17日(木) 14:00～	● パソコン講習会①	法人会館4F
11月18日(金) 14:00～	● パソコン講習会②	法人会館4F
11月21日(月) 14:00～	● 社会保険講座	法人会館4F
11月22日(火) 14:00～	● 第2回法人税講座	法人会館4F
11月24日(木) 14:00～	● 源泉税講習会	法人会館4F
11月29日(火) 14:30～	● 女性部会研修会	大田区産業プラザ6F

#### 会議関係

11月18日(金) 16:00～	■ 広報委員会	大田区産業プラザ6F
11月29日(火) 11:00～	■ 女性部会役員会	法人会館6F



### 表紙スケッチについて

10月号に続いてJR蒲田駅西口の景色をお届けします。駅前ロータリーの中央にある丸い植木のあるエリアからスケッチしました。石の椅子に腰かけて、植木越しに描きました。画面中央の建物両側にはアーケード街があります。描いている間中、「会いたかったー、会いたかったー君にー」とAKB48の曲が、いいテンポで何度も流れていました。曲に合わせて描き込んでいたら、急に植木の向こうから、ホームレスさんが立ちあがりました。人が寝ていたのです。人も車も通らない空間があったのです。何か言われるかなと思ったら、彼は傘を広げて日陰を作り、横になるため再び視界から消えました。

■訂正とお詫び 2011年8・9合併号 表2「表紙スケッチについて」1行目

おおひら たいへい やまの さんや  
大平橋→大平橋 山野橋→山野橋  
誤りを指摘されました。訂正し、お詫び申し上げます。

# 散歩道

(有)相澤製作所

代表取締役

## 相澤靖浩氏

### 沿革

下丸子4丁目、住宅街の一角に相澤さんの会社がある。創業は昭和三十一年、厳父が勤務していた会社が倒産したため、関係していた日本精工関係者のご支援で厳父が設立した。実兄が二代目として十年程跡を継ぎ、平成九年から三代目社長として引き継ぎ今日に至っている。父親は仕事の仕方を教えず「見て覚える」主義。

### 軸受け関係の部品製造

相澤さんの会社は日本精工の協



力会社で飛行機や工作機械、人工衛星等に使われるベアリングの軸受けとその関連の部品製造が主な仕事。

「試作品と量産品の間にある会社でユーザーからミクロン単位の誤差も許されない難しい注文が来ても、必ず受け、納得の行く製品を納入して来ました。私は「出来ません」という言葉が嫌いです。私共小さな会社でも技術的に劣るところはなく、加えて職人氣質、意地があります。しかも精密な製品をユーザーが納得する金額で製造し、納品しています」。

### 精密加工へ

相澤さんは一般加工から精密加工・ミクロン単位の加工へ移行する際、作業所の塵埃の除去等、環境保全等に大変苦労した。「一時期辛苦を経験する時期もありましたが、何とかこれ乗り越えることが出来ました。現在、私共業界の中でも、仕事がないと言われているますが、ミクロン単位の誤

差が許されない精密品を造ることができなくなっ

て、初めて日本から仕事

がなくなった、というこ

とが言えると思いま

す」。大手企業に小規模

の存在感ある協力会社で

あるが、現実に対処する

ために漸進的対応と五年

後、十年後という長期展望に立っ

た考えの併用で、前進を続けよう

と目下「技術力の更なる向上と維

持」を事業に対する基本的理念と

している。

座右の銘として

「挑戦、諦めるな」

### 趣味は人生の活力

趣味を伺うと「鉄道、特に蒸気機関車（SL）などの鉄道写真の撮影です」。

鉄道マンが夢だった相澤さんは岩倉高校の運輸科卒業。将来は鉄道マンが夢だった。昭和三十年代から鉄道写真

を撮り始め、

「山陽本線の

瀬野、八本

松。東北本線

の奥中山。北

陸本線の敦賀

、今庄等々、

SLが主役の



皇太子御成婚御召列車〈伊勢行〉(S34.4.17) 蒲田駅(環八寄り)構内より撮影

を撮影して周りました。

当時は日曜日しか休みがなく、

夜行日帰りの強行軍でした。今で

も時々出版社から特集企画で当時

の撮影旅行記の原稿を依頼される

ことがあり、投稿しております。

写真も、マニアがよだれを垂らす

ような貴重な写真をたくさん持っ

ています。趣味への情熱が仕事へ

の活力になっています」。

### 自分に厳しい健康管理

健康管理には充分気を遣っておられる相澤さん。「大分前になりますが一時過労で倒れ、一過性の失語症になったことがあります。現在は正常で、定期的に脳外科に行き、年一回のMRI、血液検査をしております」。

尊敬する人を伺うと、「親父で

す。何も教えてもらわなかった。

昔も今も変わらない。親父の背中

を見ながら、仕事に対する情熱、

技を盗んで自分のものにするしか

ありませんでした」。

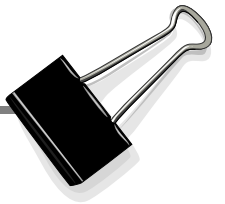
相澤さんは 法人会の下丸子4

支部長を引き受けているが自分に

厳しく他人には優しい、気配り上

手、人当たりは大変ソフトで一見

して技術屋らしく見えない。



九月二十八日(水)、プラザ・アペアにおいて理事会が、理事並びに来賓五十六名の参加を得て開催した。渡邊会長より「日頃より当会諸事業、支部運営へのご理解・ご尽力を深く感謝します。私たち法人会は今たいへんな時期に遭遇しております。これからの活動を通して皆様役に立つ事業、希望や楽しみが共存できる事業を行ってまいりますので役員皆様のご協力をお願い致します」と挨拶。来賓の蒲田税務署井野署長よりご挨拶を頂き議事に入った。

## 第2回 平成23年度 理事会開催



**I、公益法人移行申請の現状について**  
 ■東法連では、昨年十二月に大森法人会が公益移行認定を受け、新公益社団法人として活動している。(大森・麴町・四谷・玉川・日野・武蔵野・目黒)  
 ■更に、本年の総会において二十三年度が決議し、二十三年度中または二十四年度に申請を予定している。全国べースでは、二十三年度申請一五五会・二十四年度申請一九四会が予定。  
 ■当会も、五月の総会で公益申請を決議し、二十三年度中の公益取得を目指し、申請の準備を進めている。

**II、支部活動について**  
 1、役員会開催  
 ①支部又はブロックで開催  
 ②会員増強役員会(ブロック開催)  
 ③特別ブロック役員会開催

**2、税務研修会**  
 ①特別ブロック開催 (HPで一般公開)  
 ※全ブロックで開催。 (HPで一般公開)  
 【会場】 大田区産業プラザ・大田区民プラザ  
 【講師】 蒲田税務署 副署長小松孝氏  
 【テーマ】 「私の税日記」  
 【意見交換会】  
 ②支部単独(またはブロック)開催

**3、会員親睦事業(ブロック開催)**  
**4、社会貢献事業(ブロック又は特別ブロック開催)**  
 ●一般の参加も意識した講習会や地域社会への貢献活動

**III、支部組織について**  
 公益社団格取得後に新しい定款に則り、支部の統合をはじめ組織の再編成が必要。  
 当会は、平成二十四年度の公益社団格取得後に、新定款に則り組織の再編成を検討。

**IV、平成二十四年度税制改正に関する提言について**

**V、会員増強運動について**  
 1、会員動向  
 ①平成二十三年七月末現在の当会会員数(下表)

	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
法人数	10,092	9,312	8,951
会員数	4,188	3,997	3,794
加入率	41.5%	42.9%	42.4%

2、平成二十三年年度 会員増強運動要領  
 ①活動方針  
 法人会を取り巻く環境の変化、加えて今回の大震災による影響などにより厳しい状況が続いており、このままでは会の基盤存続に関わる。法人会の事業を効果的に発揮するためには組織力の強化は必須であり、本年度も会員増強月間を設けるとともに会員の退会防止に務めながら、共済各社連

携の下、全支部一丸となった組織的な会員増強を図る。  
 ②増強運動月間 平成二十三年十月〜十二月  
 ③目標件数 一七〇社獲得  
 ④増強方法 グローバル方式

**VI、厚生事業並びに法人会共済制度について**  
 1、健康セミナーについて(一般公開)  
 【日時】平成二十三年十二月(予定)  
 【会場】大田区産業プラザP10  
 【講師】川崎幸病院 消化器内科副部長 大前芳男先生  
 【演題】「ここまで進んだ内視鏡検査・治療ももう苦しくない胃カメラ大丈夫」

2、会員親睦チャリティーゴルフ大会について  
 【日時】十月二十五日(火)  
 【会場】佐倉カントリー倶楽部  
 【寄付先】東日本大震災被災地(大田区經由)

3、会員親睦ボウリング大会について  
 【日時】平成二十四年三月九日(金)  
 【会場】品川プリンスボウリングセンター

4、法人会共済制度推進について  
 ①多摩川河川敷清掃活動  
 【日時】六月十二日(日) 雨天の為に中止  
 ②2011特別公演会について  
 【日時】九月九日(金)  
 【場所】アブリコ大ホール  
 【出演】宗次郎  
 【参加人数】一、一八九名  
 【募金額】六七三、六二三元  
 【寄付先】東日本大震災被災地(大田区經由)  
 ③チャリティー寄席について  
 【日時】十月二十七日(木)  
 【場所】アブリコ大ホール  
 【出演】川柳川柳、東京太・ゆめ子、三笑亭夢太郎  
 【寄付先】東日本大震災被災地(大田区經由)

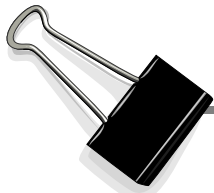
**④租税教室について(蒲田税務署と共催事業)**  
 【目的】将来の納税者となる子供たちに、「税」に対する理解を深めてもらう  
 【主体】全法連青連協の統一事業として平成十八年度より各会の青年部会が開催  
 【講師】東京税理士会蒲田支部・青年部会役員  
 ⑤CO2ダイエット宣言について  
 東京電力が事務局となって平成十八年八月から実施しているCO2削減キャンペーン。  
 一人一人が身近な出来ることから省エネの実践を宣言。当会では当初の予定の三年間(六回)行い、二〇一〇年冬をもって終了。  
 過去三年間(二〇〇八年夏〜二〇一〇年冬)までの宣言者数

計	蒲田法人会	大田区内三法人会
合	四、八五九名	一七、七五三名

※三法人会でこれまでに大田区へ寄贈した苗木八八五本

⑥「地球温暖化対策報告書」の提出について  
 ⑦税を考える週間街頭広報について  
 【主体】蒲田税務六団体連絡協議会  
 【日時】十一月十三日(日)  
 【場所】JR蒲田駅西口、東口  
 ⑧e-Tax利用推進について  
 ⑨全法連「税に関する絵はがきコンクール」について  
 ・全法連女性部会連絡協議会の新たな統一事業として平成二十一年度より実施。  
 ・当会も、本年度より女性部会役員が中心となり、租税教室開催校の六年生を対象に募集。  
 ⑩全法連「いちごプロジェクト」について

**VII、東法連会員向けサービス事業について**  
**VIII、平成二十三年第三十四回税務連絡員会同について**



挨拶する伴社会貢献委員長と蒲田税務署井野署長



挨拶が  
手の中、  
ステージ

当会の地域社会への貢献事業として、毎年開催している特別公演会に、今年はオカリナ奏者の宗次郎氏をお迎えしました。  
九月九日（金）午後六時、大田区民ホール・アプリにお勤め帰りの方、ご夫婦、グループ等々一、一〇〇人を超える入場者で会場はほぼ満席の盛況。  
公演に先立ち、伴社会貢献委員長より開催の挨拶。続いて蒲田税務署井野署長よりご挨拶を

地域社会貢献事業  
2011特別公演会

宗次郎  
オカリナコンサート

オカリナの第一人者宗次郎氏を迎えて  
～心のふるさとへ続く道～



に宗次郎氏が登場。静寂に戻った会場に、大自然を思い起こす澄んだオカリナの音色が響きわたりました。トークを交えながら九十分、「森のこだま」「竹田の子守歌」「コンドルは飛んで行く」など、心安らぐ十九曲を演奏。心のふるさとへ旅をした公演会となりました。  
なお、当日入場者の皆さまからの参加費および募金につきましては、全額（六七三、六二三元）を大田区を通じて東日本大震災被災地へ寄付させていただきました。  
ご協力いただきました皆さまに心から厚くお礼申し上げます。

青年部会主催 第2回イブニングセミナー

今回は韓流ピアニストをお迎えして



青年部会で今年度から始めたイブニングセミナーの第二回目が九月二十六日に法人会館の研修室で開催されました。今回は、いま日本が若年層まで韓流ブームであることから「日韓文化交流・韓国のことをもっと知りたい」という趣旨で韓国人ピアニストのキム・マンズさんをお招きしての勉強会となりました。  
冒頭からご存じ冬のソナタのメロディが流れ、室内は一気にドラマの世界へ…。  
自己紹介いただいた後は、この韓流ブームをどう感じているかや徴兵制について、韓国のプチ整形のこと、食文化：様々な話題でお話をさせていただきました。  
もちろん、合間合間にはピアノ演奏をお願いし「チャングム」や「イケメンですね」など韓流ドラマの曲を弾いていただきました。

ふんわり親しみやすいキム先生のお話



日韓文化交流  
『近くて遠いお隣さん、韓国のことをもっと知りたい!』

あのメロディーから名場面がよみがえる…

優しいピアノの音色が部屋を包み、皆さんしみじみと聴き入っております。  
一時間の公演はあっという間に過ぎ、軽食をとりながらの質問タイムでは、キム先生の親しみやすさからか質問攻めにあっております。  
日本とは近くて遠い印象も少なからずありましたが、互いに文化を理解し大切にしていけば、未来は絶対にもっと近くなれる思いを強くしたセミナーでした。  
〈部会長 小田川幸生 記〉

# 井野署長を訪ねて

## 蒲田税務署 井野剛署長

●インタビュー

古田広報委員長  
藤本広報副委員長  
山本専務理事



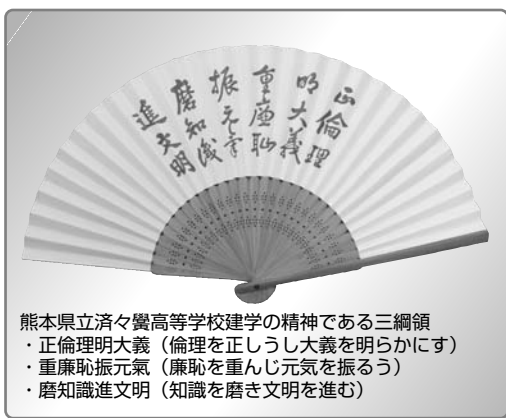
**井野 剛氏** (いの かたし)  
昭和27年生まれ  
45年 熊本国税局入局  
平成10年7月 国税庁長官官房事務管理課 課長補佐  
11年7月 熊本西税務署 副署長  
13年7月 浅草税務署 副署長  
14年7月 東京国税局情報処理4部門 管理官  
16年7月 八王子税務署 特別国税調査官(法人担当)  
17年7月 税務大学校東京研修所 総括教育官  
19年7月 日田税務署長  
20年7月 東京国税局 調査第四部 統括国税調査官  
23年7月 蒲田税務署長

本年七月の人事異動で蒲田税務署に着任された井野剛署長を古田広報委員長、藤本広報副委員長、山本専務理事が訪ね、蒲田の印象、法人会へ

の期待、ご趣味等お話いただきました。

ご出身地はどちらですか？  
熊本県阿蘇郡産山村です。

大分県との県境で、秀麗な山々の連なりがすばらしいところ  
です。小高いところへ上ると  
と長閑な山里の風景の先に阿  
蘇五岳や久住山、祖母山等雄  
大な景色が見渡せます。  
食べ物馬刺しと、辛子レ  
ンコン。熊本で酒といたら



熊本県立済々黉高等学校建学の精神である三綱領  
・正倫明大義（倫理を正しうし大義を明らかにす）  
・重廉振元氣（廉恥を重んじ元気を振るう）  
・磨知識進文明（知識を磨き文明を進む）

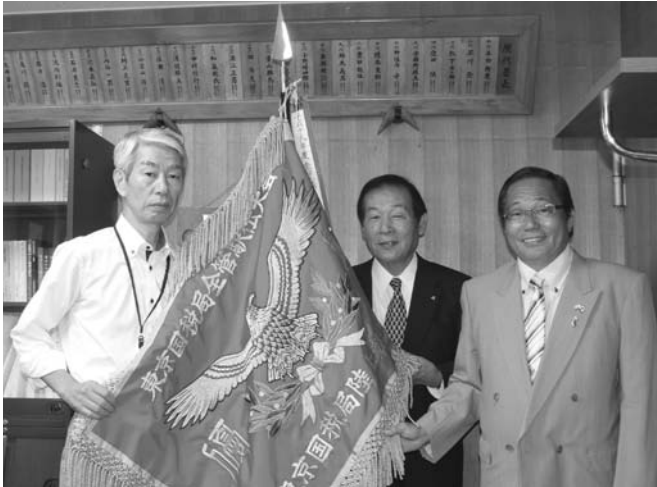


左より藤本広報副委員長、古田広報委員長、山本専務理事

焼酎なのですが、良質な水と  
米で銘酒もたくさんあり、特  
に阿蘇の霊山がお勧めです。  
是非ご賞味してみてください。

東京にはいつごろ出てこ  
れたのですか？

熊本県内で一番古い創立の  
県立済々黉高等学校卒業後、  
大学受験に失敗し、予備校に  
行き受験勉強の道もあったの  
ですが、独立したくて就職し  
ました。昭和四十五年熊本国  
税局採用で、大阪万博の年で



駅伝大会優勝旗の前で

したので大阪研修所を希望したのですが、叶わず、税務大  
学校東京研修所に入校しまし  
た。

税務の職場に入られてから  
今日までのご経歴をお聞か  
せください。

税務の世界に入ってから四十  
一年になりますが、そのうち二  
十七年程をコンピュータ関係  
に携わってきました。最初の  
赴任地も国税庁のコンピュ  
ーターです。

現在税務署で使っている  
K S K（国税総合管理システ  
ム）のシステム開発も行い、  
毎晩遅くまで勤務していま  
した。

熊本の日田税務署長、東京  
国税局調査四部統括官を経て  
蒲田に参りました。

蒲田の印象はいかがですか？

蒲田は今まであまり縁があ  
りませんでした。最近、直木  
賞を受賞した「下町ロケット」  
を読みました。大田区の機械  
工場が大企業でも開発できな  
い優れた精密部品を作り、ロ  
ケットの打ち上げを目指す困  
難と再起の物語です。新聞・  
テレビ等でも見聞きしており  
ましたが、日本を代表する優  
れた技術をお持ちの会社の多  
さを実感しています。また、  
蒲田駅周辺には飲食店が多く  
あり驚きましたが、下町のあ  
たたかさを感じます。

ご趣味をお聞かせいただけ  
ますか？

マラソンが趣味で、フルマ  
ラソンや一〇〇kmのウルトラ  
マラソンを走ったこともあり  
ます。

毎年、東京国税局の各部署  
から二〇〇チーム程参加する  
駅伝大会があり、昨年は蒲田  
署が優勝し、私がいました調  
査四部が二位でした。

今年も蒲田署の優勝を目指  
し、毎週水曜日に若手と一緒  
に練習しています。練習後の  
蒲田温泉は最高です。

座右の銘がございましたら

お聞かせください。

「為せば成る」です。「為せ  
ば成る 為さねば成らぬ 何事  
も 成らぬは人の為さぬなり  
けり」。江戸時代米沢藩主の  
上杉鷹山の歌とされています  
が、故ケネディ大統領も座右  
の銘としていたようです。や  
る気の大切さを説いています。

最後に、法人会に望むこと  
をお願いします。

税務協力団体の中でも大き

な組織である法人会には、地  
域社会への貢献事業、租税教  
室にも、とても力をいれてい  
ただき、大変感謝しておりま  
す。今目指されている公益社  
団法人への移行も期待してい  
ます。

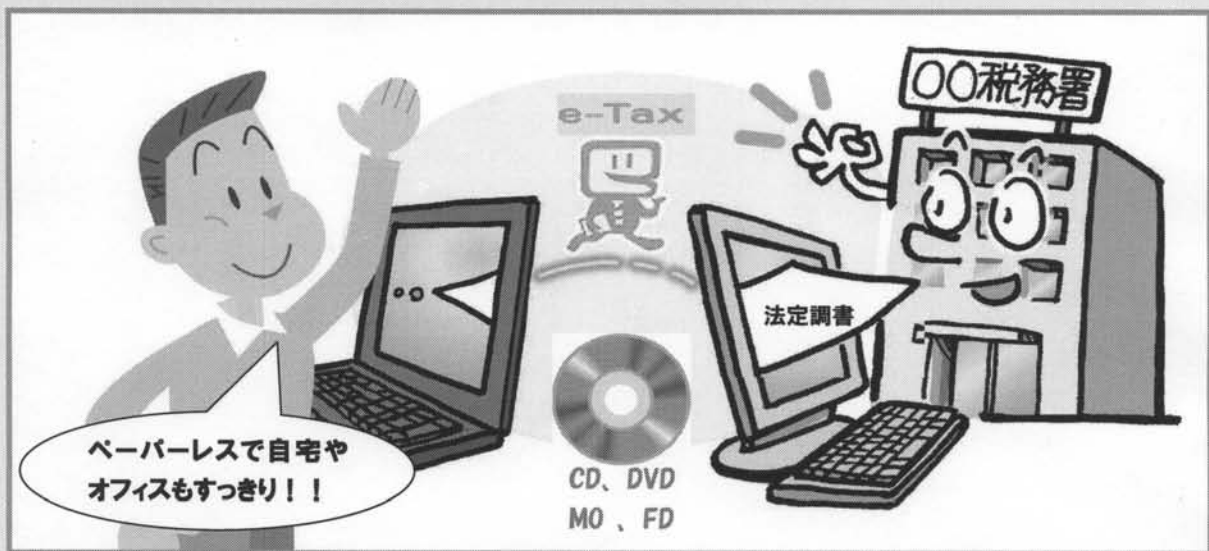
年々納税者が増加し、税務  
職員の仕事量も増えておりま  
すが、国家公務員数の削減で  
職員は増やせません。窓口一  
元化、e・Taxの普及によ  
り事務の効率化を進め、調査  
や徴収を維持し「適正公平な  
課税の実現」に努力しており  
ますが、納税者みなさまのご  
理解、ご協力なくしては税務  
行政の円滑な運営を行うこと  
はできません。

法人会会員皆様の税務行政  
への、一層のご理解、ご支援  
をお願い申し上げます。

気さくで親しみやすいお人  
柄と、テンポのよいお話ぶり  
に時間の経つのも忘れ、すっ  
かり話し込んでしまったイン  
タビューとなりました。

# 法定調書の作成・提出はパソコンで!!

～ e-Tax、光ディスクでもっと **便利** に～



## e-Tax (国税電子申告・納税システム)による提出

自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して法定調書(合計表)の提出ができるので税務署への送付や持参の必要がなく、大変便利です。詳しい情報は、e-Taxホームページをご覧ください。

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

イータックス

検索



e-Taxの操作に関するお問い合わせは、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL 0570-015901)へ  
※ 月曜日から金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日を除く)の午前9時から午後5時までご利用いただけます(ご利用時間については、今後変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。)

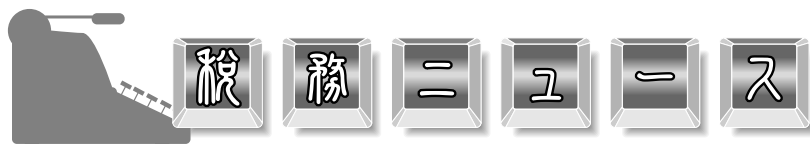
## 光ディスク等(CD、DVD、MO、FD)による提出

市販の表計算ソフト等を利用してデータ作成ができます。大量の法定調書を作成する場合に適しており、事務の省力化、効率化、またペーパーレス化が実現できます。



CD、DVD  
MO、FD

国税局・税務署



## 法定調書の提出方法について法律改正がありました

支払調書、源泉徴収票、計算書又は報告書（以下「支払調書等」といいます。）を提出する場合において、基準年（その年の前々年をいいます。）に提出すべきであった当該支払調書等の提出枚数の合計が1,000枚以上であるときは、当該支払調書等の提出義務者は、当該支払調書等の提出については、光ディスク等を提出又はe-Taxを使用して送付する方法によらなければならないこととなりました。

上記の改正は、平成26年1月1日以後に提出する支払調書等から適用されます。平成26年提出分の基準年は、平成24年となりますので、給与所得等の法定調書合計表に記載する6調書については、平成23年分が基準となります。

これを期に、平成24年1月末提出期限の法定調書から光ディスク等又はe-Taxで提出していただけますようお願い申し上げます。

### 【例】

平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年 (基準年:平成 24 年)	平成 27 年 (基準年:平成 25 年)
給与 1,100 枚	給与 1,300 枚	給与 850 枚	給与 1,200 枚
報酬 1,100 枚	報酬 800 枚	報酬 1,010 枚	報酬 1,500 枚

※ 例では、平成25年の報酬の支払調書の提出枚数が1,000枚を下回ったため平成27年は紙での提出と表記しましたが、引き続き光ディスク等又はe-Taxをご利用いただけます。

○ 光ディスク等により提出する場合には、事前に最寄りの税務署にご連絡ください。



### 特別第1ブロック税務研修会・意見交換会

(中央1.2.中央京浜.中央蒲田.蒲田2丁目.3丁目.中央南1.2.蒲田本町支部)

【日時】9月15日(木)  
 【会場】大田区産業プラザ  
 【来賓】蒲田税務署 小松副署長  
 橋口法人課税第1部門統括官  
 山之口法人課税第1部門上席調査官

【研修内容】「私の税日記」  
 ※これまでの経験談にクイズ形式の税の歴史を交えてわかりやすくお話いただいた。

【講師】蒲田税務署 小松副署長  
 【参加者】37名



小松副署長

### 萩中1.2丁目.3丁目支部合同研修会

【日時】9月13日(火)  
 【会場】大田区産業プラザ  
 【講師】蒲田税務署

法人課税第1部門  
 山之口上席調査官

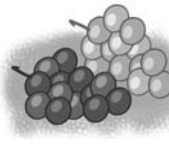
【研修内容】「税務調査あれこれ」  
 身近な事例を交えた興味深い研修会となった。

【参加者】37名



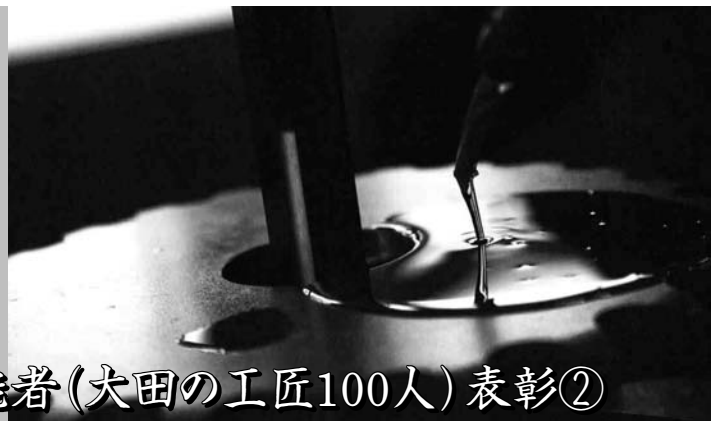
### 西六郷高畑支部バス研修会

【日時】9月17日(土)  
 【行程】つくば宇宙センター、ぶどう狩り  
 【参加者】20名



# 大田の 22年度 工匠100人

## 大田区モノづくり優秀技能者(大田の工匠100人)表彰②



平成22年度において当会会員7名の方が表彰されましたので、3回にわたりご紹介いたします。「大田の工匠100人」パンフレットより抜粋

有限会社アマノ製作所 〒144-0047 大田区萩中3-30-15 TEL: 03-3743-8640 FAX: 03-3743-9515

### 天野武治

切削加工  
 (経験年数38年)



CNC旋盤、ベンチレース(卓上旋盤)による難削材の加工に従事し、主に油圧部品やモーターの軸などを加工している。材料は鋼、ステンレス、アルミなどで、重量が得意。高精度な小物の部品を短納期で対応しており、顧客からの評価は高い。製作所を一代で築き上げた努力家であるが、「もっと凄い人はいますよ」と、謙虚な姿勢は変わらない。

●受賞コメント：今回、知人から大田の工匠に推薦され、選ばれたことを大変光栄に思っております。賞を頂き、もう少し頑張るかな！

## 島精機製作所の経営に学ぶ——その②

### 世界初の機械を造り続けて半世紀

手袋の自動編み機で世界シェアの八〇%、コンピュータ制御の横編み機で世界シェア六〇%超を誇る、島精機製作所の島正博社長がこだわるのは、「創造性」と「行動力」だ。

なぜ、「創造性」と「行動力」なのか。また、どうすれば創造性は発揮できるのだろうか。

島精機製作所本社ビル一階のエントランスには、芸術作品が何点か展示してある。とりわけ目をひくのが、ロダンの「考える人」だ。これは本物で誰もが触れるような状況で展示されている。

「考える人」と

「ライジハンド」



経営ジャーナリスト

足田 文明

なぜ、ロダンののか。その理由を尋ねると、島正博社長からは、次のような答えが返ってきた。

「われわれの機械は創造性がないと開発できません。創造性を象徴するものとして、『考える人』を置いてあるのですが、隣に飾ってあるイタリアの彫刻家ボッテロの『ライジハンド』という作品も是非見てください。ものづくりの世界では、ただ長い間考えるだけで行動しないと、いいのはいけません。」

人間には、考える頭と行動するハンドが必要なのです。また、考えるだけでなく、手も動かすことによって、新しいアイデアが出てくるのです。ヘッドとハンド、このふたつが、魅力あるものづくり、商品づくりにつながっているのです。

創造性のもととなるアイデアを出す人間は数多くいる。しかし、行動の伴わないアイデアは単なる思い付きにすぎないということだ。行動力の伴った創造性が、島精機製作所を元氣な会社に育て上げたと考えれば間違いないだろう。

#### 仕事を愛することから 創造性は生まれる

では、創造性はどうすれば発揮できるのだろうか。島社長は、『愛』だというのだから、なんともユニークだ。

「まず、仕事を好きになって、仕事を愛する。仕事を愛すようになれば、何が一番求められているのか考えるようになります。そうすると、『もつと、ああしたらいい』と、『もっと、ああしたらいい』と、どんどん向上心が生まれ、新たな創造が生まれてきます。」

例えば、機械を開発したとしても売れば、一番楽だし、儲けやすいんです。しかし、お客様への愛があれば、去年のものより、より付加価値の出せる機械を開発しようと考えるようになるのです。愛と創造は人間特有のもので、コンピュータにはないのです。創造するのは、人間の役割で、その根本にあるのは、『愛だと思えます』

筆者は、これまで百人を超える経営者にインタビューしてきたが、自らの経営哲学を語るに

際して、『愛』という言葉を使ったのは、島社長以外にいない。一般的に、男性経営者の口から『愛』という言葉が飛び出してくれば、違和感を覚えそうなものだが、島社長の場合には、本当に素直に受け入れることができる。

なぜなのか。それはひとえに、社員への『愛』、顧客への『愛』、自社商品への『愛』、業界への『愛』……をベースに持つことで、島社長自身が、創造性あふれた企業を作り上げてこられた姿を目の当たりするからに他ならない。島社長は、『愛』が何より大事なことを実績で証明してこられた。だからこそ、素直に受け入れることができるのだ。

美術品の収集を趣味とする経営者は数多くいるが、島社長は、そうした経営者とはまったく違う。

ファッション関係の仕事をしているのだから、感性を磨く意味でも、一流の芸術作品に直接触れて欲しいとの思いと、自社の経営理念を象徴する存在として、島社長は、芸術作品を購入しているのだ。

ちなみに、新しい機械を開発したときの記念として、その時々テーマにあった作品のオリジナルを購入するようにしていると、島社長はいう。



### 宮下 裕行

(みやしたひろゆき)

【著者略歴】愛知県名古屋市出身。中央大学法学部卒業後、東京国税局調査部、国税広報室広報係長、資料調査課主査、同国際調査専門官、同総括主査、保土ヶ谷税務署副署長、特別国税調査官等を経て、現在、税理士。東京地方税理士会税法研究所研究員（法人税担当）  
【主要著作】「新時代の法人税調査の着眼点」、「最新法人税調査の傾向と対策」、「その時どうする実務家のための法人税」（いずれも（財）大蔵財務協会）、「国税速報」、「週刊税のしるべ」（いずれも（財）大蔵財務協会）、「月刊税理」、「旬刊速報税理」（いずれもぎょうせい）等にも執筆



読書の秋。芸術の秋。そして、十一月と言えば、国税庁では、現在、毎年十一月十一日から十七日までの期間を「税を考える週間」とし、広報、広聴週間としています。

でもいろいろな行事は、どうして秋に行われるのでしょうか。秋の文化勲章の授与等も、この十一月に行われます。

#### 霜月

十一月は一般に霜月とも呼ばれています。霜月とは、その字句からしますと「霜が降る月」ということになるのですが、今の感覚では、少し「どうかな？」という気がします。

日本では旧暦十一月のことを「霜月」と呼んできました。それが現在では、新暦十一月の別名としても用いられている、ということのようです。

今の感覚での違和感という点では、英語の月名「November」にも同様の感じをお持ちの方がいるのではないかと思います。といいますのは、この「November」は、そもそも「十一」ではなく「九番目の月」という意味を持つと言われるからです。では、どうして、この「November」が十一月とされたのでしょうか。

この「November」とは、ラテン語で「第九の」という意味の「novem」の語に由来していると言われています。紀元前四六年まで使われていたローマ暦にお

いては、三月がその起算とされていたそうです。

三月から数えますと十一月は九番目になります。そこで、九番目の月の十一月が「November」になったと言われています。十一月の「November」にも、こういった歴史的背景があったことを思うと、思わずうなずいたりしてしまいます。

確かに「今の感覚」からしますと、疑問を感じるものもままあります。ですが、そうしたものが今の社会に受け入れられているのには、それなりの考え方や歴史的事実が背景として存在するようです。

#### 税を考える週間

「税を考える週間」については、一九五四年（昭和二九年）に「納税者の声を聞く月間」としてスタートしたのが、その始まりとされています。

その後一九五六年（昭和三一年）に「納税者の声を聞く旬間」と改称されました。そして一九七四年（昭和四九年）には「税を知る週間」とされ、この年から現在のように、毎年十一月十一日から十七日までの一週間を、その実施期間としてきました。

名称が今の「税を考える週間」に改称されたのは、二〇〇四年（平成十六年）です。こうした制度を設けたのは、国税庁では、国民各層が、税を身近なものとして主体的に考えてもらうことで、税の意義や役割の認識、それに税務行政への理解と納税道義の高揚を図るため、としています。

で、その実施時期です。これについては、季節的にも様々な行事の行われる時期でもあり、国税事務の流れからしても、確定申告や人事異動等と重ならないこと、等からこの時期とされてきたようです。

それに今では、この時期にそうした行事を行うことが社会的にも認識され、定着してきている、と考えられるようになってきたこともその要因になっていると思われま

す。現在では当たり前と思われること、当然と考えられていることも、もう一度考え直してみ、それを、この秋の夜長の楽しみ一つに加えてみてはいかがでしょうか。そこにはこんな歴史があったのか、こんな思い入れがあったのか、と新しい発見もできるかもしれません。

# 私のすすめる店

## 中華料理店 宝華園

■ 場所：大田区蒲田5-10-1  
 ■ 電話：03-3734-4440  
 ■ 営業時間：11:30~15:30 18:00~22:30  
 ■ 定休日：日曜日

蒲田駅東口にて創業四十七年の中華料理店、宝華園です。

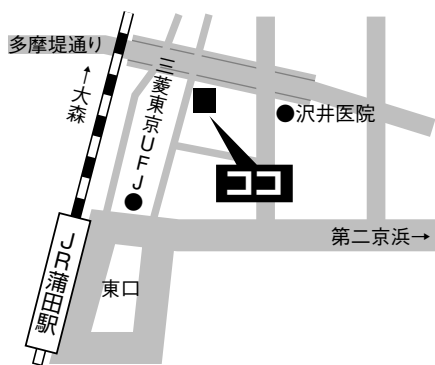
お母さんと息子さんとで切盛りする、家庭的で暖かいお店です。料理は息子さんが作り、絶妙なタイミングでお母さんがテーブルに運んでくれます。

餃子にはんにくを使っていないので、仕事中のランチにもOK。あとは肉団子の甘酢あんかけ。これは食べてみたら絶品！一八個入り（二二〇〇円）なので、何人かで取り分けるのがおすすめです。

などなど料理のおいしさはもちろんのこと、店主の人柄のよさもあって、常連さんでいつもにぎわっています。二階もあるので、グループの宴会やパーティーなどにも利用できてとても便利です。

ちなみに私が今ハマっているのは、焼肉定食六〇〇円、タンメン五五〇円。それから人気ナンバーワンのラーメン・半チャーハンセット七〇〇円。（私のお財布にもとってやさしいので、ぜひ、お試しください。）

〈藤田知孝 記〉



## 読者のひろばへ短歌

### 東日本大震災

下丸子二支部

佐々木由紀子

「波濤」同人

高く舞へ散華となりて桜花地震に逝きたる人らのために

彼の世とは分かずさまよふ魂あらむ月の光をしるべとなせよ

鳥もまた行き場をなくしぬるらむか津波引きゆく町の棒杭に

原発の被災者の怒り向く先に土下座あり何とも侘びしき次第

米と味噌があれば飢息は凌がるる心を携らて買い溜めはせず

# 都 税 だ よ り

—都税についてのお知らせ—


## 11月は個人事業税第2期分の納期です


8月にお送りした納付書により、**11月30日(水)**までにお納めください。

〈ご利用になれる納付方法〉

- ①金融機関<sup>※1</sup>・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ②口座振替<sup>※2</sup>
- ③コンビニエンスストア<sup>※3</sup>

〈利用可能なコンビニエンスストア〉  
 エーエム・ピーエム くらしハウス ココストア コミユニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキデイリーストア ローソン (50首順)

- ④金融機関<sup>※1</sup>・郵便局の  (ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング<sup>※4</sup>

- ※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係 (03-5912-7520) へお問い合わせください。
- ※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。
- ※4  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。
  - 領収証書は発行されません。(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)
  - なお、都では独自に「都税納税確認書」を発行していますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。
  - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
  - システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

### 災害等で被害を受けた場合の個人事業税減免制度のお知らせ

東日本大震災等により、事業用資産(店舗、建物、原材料等)や生活に通常必要な資産(住宅、家財等)について、損害を受けた場合は、その損害の程度に応じて、個人事業税の税額を減免する制度があります。

対象者	東日本大震災等により、事業用資産や生活に通常必要な資産について損害を受けた方
減免の要件	損害額が、合計所得金額 <sup>※1</sup> ×20%を超えるとき <sup>※2</sup>
申請期限	納税通知書に記載されている各納期限
必要書類	減免申請書、納税通知書、り災証明書、被災証明書、その他減免理由を証する書類等 <sup>※3</sup>

- ※1 合計所得金額とは、事業・不動産所得の他に給与・雑所得等各種所得金額の合計金額(青色申告特別控除前)をいいます。
- ※2 損害額は、保険金等による補填部分を除きます。
- ※3 被災の状況により、必要書類が異なりますので、詳しくは所管都税事務所又は支庁へお問い合わせください。

第1期納期限後でも、第2期納期限までは減免申請ができます。(減免の対象となる税額は、第2期分税額となります。)

【お問い合わせ先】  
 所管都税事務所の個人事業税係

【お問い合わせ先】  
 主税局総務部総務課相談広報係 電話03(5388)2924

# Desk Side

## デスクサイド

今から十数年前、タバコをやめた。一日四箱吸っていたタバコを一年半禁煙した後、また吸いはじめたら一日六箱になっていた。健康のためにと思い禁煙したが、食事が美味しく、食べ過ぎてしまい気が付いた時にはかなり体重が増え、体を動かしてダイエットと思、八年前五十九才の時からスポーツジム通いを続けているが、思うように体重を減らす事が出来

# ダイエット



ずにいた。そんなときに、血液検査の結果、糖尿病の疑いがあるので三か月後に五キロやせて来てくださいと医者に言われ、このままだと五年、十年後大変なことになると脅かされた。脅かされて二か月、あまり食べなかつた野菜中心の食生活にし、三、四キロ落とすことが出来、あと一か月で目標の五キロ減。痩せるのは大変です。毎日体重計にのり、太らないように管理することをおすすめします。

〈S・F〉

## 法人かまた

No.434  
 平成23年11月1日発行

発行人/渡邊 正禮  
 発行/社団法人蒲田法人会  
 〒144-0052 大田区蒲田5丁目40番1号  
 電話 3734-7300 FAX 3734-7399

稼働法人数 8,951社  
 加入法人数 3,784社  
 加入率 42.2%  
 [平成23年9月末現在]

法人会会員のみなさまに

keep moving  
forward

数多の人を繋いだ道  
（これからも前進を）

## これからも企業の繁栄をサポートしつづける 経営者大型総合保障制度です。

< 制度取扱会社 >

**DJIDO** 大同生命



**AIU** 保険会社  
エイアイユー インシュアランス カンパニー <http://www.aiu.co.jp/>

東京支社 品川第一営業所/東京都品川区大崎1-6-1  
(TOC大崎ビル1号棟10F) TEL 03-3490-3161

首都圏第一営業本部/東京都港区新橋5-11-3  
(新橋住友ビル6F) TEL 03-5473-3601

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を  
必ずごらんください。

## “北京卵めん”

業務用中華麺・手作り風中華万頭・  
餃子・春捲・シュウマイ・ワンタン  
の皮及び春捲 製造販売,卸.

株式会社 **菅野製麺所**  
代表取締役 菅野善男

本 社 東京都大田区西蒲田6丁目29-2  
〒144-0051 T E L 03-3735-1561(代)  
F A X 03-3730-0599  
埼玉支社 埼玉県吉川市八子新田972  
瑞穂工場 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-1-34

法人会

## 消費税期限内納付 推進運動

お 願 い

会社名、代表者・住所・電話番号等の変  
更がございましたら蒲田法人会事務局ま  
でご連絡をお願い致します。

電話 3734-7300

## 郵便局の簡易保険ご利用の経営者の皆様へ

### お手持ちの簡易保険の証券をご確認ください

郵便局の簡易保険を法人会の団体扱いにすれば保険料が割引になります。

保険料のお支払いは口座引き落としのため手間がかかりません。

法人会員ならではの団体割引のメリットをご案内いたします。

ぜひ、皆様のご利用をお待ちしております。

対象となる契約

1. 蒲田法人会会員であること
2. 保険契約者名が代表取締役または取締役であること  
※監査役は含まれません、履歴事項全部証明書の提出が必要です
3. 保険契約が平成19年9月30日以前になされたもの

ご利用頂ければ  
保険料が、4.3~5%  
割引になります。

よろしくね!



お申込み、お問い合わせは (社)蒲田法人会事務局までご連絡ください。

TEL. 3734-7300  
【担当】 久留宮・田久保

がんばろう  
日本

# だから 私は、法人会

- ・経営に差がつく。
- ・税の知識が身につく。
- ・人脈が広がる。

さらに詳しくはWEBへ

法人会

検索



杉山 愛



法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。  
災害時は、法人会の仲間が支え合います。